

第7回農業委員会定例会(議事録)

1. 日 時	平成29年7月18日(火) 午前 10時 10分 午後 10時 50分
2. 場 所	竹原市民館 3階 第8・9会議室
3. 出席委員	1 赤坂委員, 2 山元委員, 3 石本委員, 4 祐本委員, 5 西野委員  欠席委員
4. 説明員	向井事務局長, 道面主任主事, 森永主任主事, 西原技師
5. 審議案件	議案第23号 竹原市農業委員会会長の互選について 議案第24号 竹原市農業委員会の委員の議席について 議案第25号 竹原市農業委員会副会長の互選について 議案第26号 竹原市農地利用最適化推進委員の委嘱について

局 長	<p>皆様，市長室からのご移動お疲れ様でした。本日の総会は，委員の任命後最初の総会でありますので，市長室において，辞令交付に引き続き，総会を招集した市長からご挨拶を申し上げます。</p> <p>これから，総会を開いて参りますが，本日の総会は，委員の任命後最初の総会でありますので，竹原市農業委員会総会会議規則第6条の規定により，出席委員中の最年長者である西野委員に仮議長をお願いします。</p>
仮議長	<p>仮議長に就任した西野でございます。会長が決定するまでの間，仮議長を務めますので，委員の皆様のご協力をお願いします。</p> <p>只今の出席委員は5人であります。定足数<sup>ていそくすう</sup>に達しておりますので，これより第7回竹原市農業委員会総会を開会致します。</p> <p>本日の総会は，委員の任命後最初の総会でありますので，日程に先立ちまして，各委員及び事務局職員の自己紹介をお願いします。</p> <p>(自己紹介)</p>
仮議長	<p>それでは，議事に入ります。日程第1，議案第23号，「竹原市農業委員会会長の互選について」を議題といたします。事務局職員をして，議案の説明をいたします。</p>
局 長	<p>それでは，議案第23号についてご説明申し上げます。</p> <p>農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により，会長は委員が互選した者をもって充てるとされており，選挙の方法は，竹原市農業委員会規則第4条において，単記無記名投票で行うとされていますが，委員中に異議がないときは，指名推薦の方法によることができるとされています。説明は以上です。</p>
仮議長	<p>事務局の説明が終わりました。投票による方法と指名推薦による方法のいずれの方法によるかお諮りいたします。</p> <p>(「指名推薦。」との声あり)</p>
仮議長	<p>ただいま，指名推薦という声がありましたが，ご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
仮議長	<p>ご異議なしと認めます。それでは，どなたかを推薦してください。</p> <p>(「祐本委員を推薦します。」との声あり)</p>
仮議長	<p>ただいま，祐本委員を推薦するという声がありましたが，ご異議ありませんか。</p>

	(「異議なし」の声あり)
仮議長	ご異議なしと認めます。よって、祐本委員を会長とすることに決定いたします。それでは、祐本会長に就任の挨拶をお願いします。
会 長	(挨拶)
仮議長	ありがとうございました。会長が決定いたしましたので、議長を交代いたします。  (議長交代)
議 長	それでは、日程第2、議案第24号「竹原市農業委員会の委員の議席について」を議題と致します。事務局職員をして、議案の説明をいたします。
局 長	議案第24号について、ご説明申し上げます。 委員の議席につきましては、竹原市農業委員会総会会議規則第7条の規定により、くじで定めるとされております。 説明は以上です。
議 長	事務局の説明が終わりました。くじの方法につきましては、最初に、現在の着席順にくじを引く順番を決めるくじをひき、次に、その順に議席を決めるくじを引くこととし、会長は末番といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。  「異議なし」の声あり
議 長	ご異議なしと認めます。よってそのように決定いたします。それでは、現在の着席順に、くじを引く順番を決めるくじを引いてください。  (抽 選)
議 長	それでは、くじ引きが終わりましたので、事務局職員をして結果を報告いたします。
局 長	くじを引く順番をご報告申し上げます。 1番赤坂委員、2番西野委員、3番石本委員、4番山元委員、以上でございます。
議 長	くじを引く順番が決まりましたので、続いて議席を決めるくじを引いてください。  (抽 選)
議 長	それでは、くじ引きが終わりましたので、事務局職員をして結果を報告いたします。
局 長	議席の番号をご報告申し上げます。 西野委員1番、赤坂委員2番、石本委員3番、山元委員4番、以上でございます。

議 長	ただいまの事務局職員の報告のとおり、議席を決定いたします。
議 長	<p>日程第3、「会期の決定について」を議題といたします。 お諮り致します。今期農業委員会総会の会期は本日一日と致したいと思いを。 これにご異議ありませんか。</p> <p>「異議なし」の声あり</p>
議 長	ご異議なしと認めます。よって会期は、本日一日と決定致します。
議 長	<p>日程第4、「会議録署名委員の指名」を行います。 総会規則第20条第2項により、会議録署名委員は、議長において、1番西野委員を指名致します。</p>
議 長	日程第5、議案第25号「竹原市農業委員会副会長の互選について」を議題と致します。事務局職員をして議案の説明をいたさせます。
局 長	<p>それでは、議案第25号についてご説明申し上げます。 農業委員会規則第3条には、「会長が欠けたとき又は事故があるときは、その職務を代理するものとして委員会に副会長を置く。副会長は、委員が互選した者をもって充て、その任期は委員の任期とする。」と規定されております。選挙の方法については、会長の選挙と同様であります。 説明は以上です。</p>
議 長	<p>事務局の説明が終わりました。投票による方法と指名推薦による方法のいずれの方法によるかお諮りいたします。</p> <p>（「議長一任」との声あり）</p>
議 長	<p>ただいま、議長一任という声がありましたが、ご異議ありませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p>
議 長	<p>ご異議なしと認めます。それでは、議長において、西野委員を指名いたします。 それでは、西野副会長に就任の挨拶をお願いします。</p> <p>（副会長挨拶）</p>
議 長	<p>ありがとうございました。 続いて、日程第6、議案第26号「竹原市農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。事務局職員をして説明をいたさせます。</p>

局 長	<p>議案第26号について、ご説明申し上げます。</p> <p>本議案は、農業委員会等に関する法律第17条の規定に基づき、竹原市農地利用最適化推進委員を委嘱しようとするものです。農地利用最適化推進委員は、平成29年2月6日から応募又は推薦の受付を開始し、前回の総会において14人の候補者を決定したところです。各担当区域の候補者の氏名は、議案の名簿のとおりです。</p> <p>なお、任期は平成29年8月1日から平成32年7月14日までです。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>これより質疑に入ります。発言のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p>
議 長	<p>これをもって質疑を終結致します。</p> <p>お諮りします。議案第26号「竹原市農地利用最適化推進委員の委嘱について」は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって議案第26号は原案のとおり決定いたしました。</p>
議 長	<p>以上を持ちまして予定されておりました議事について全て審議をいたしました。引き続き、事務局より一般報告や協議事項等があればお願いします。</p>
事務局	<p>農業委員の活動記録簿の記載等について</p>
議 長	<p>以上をもちまして、第7回竹原市農業委員会総会を閉会いたします。</p>
<p>上記のとおり会議の顛末を記し、相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p>平成29年 8月29日</p> <p style="text-align: right;">議 長 祐 本 征 武</p> <p style="text-align: right;">署名委員 西 野 勇 一</p>	